新型コロナ 夏の感染予防 &ワクチン接種と各種支援

夏の感染予防

場面に応じたマスク着用で新型コロナと熱中症を予防しましょう

夏場の熱中症を防ぐため、屋外で人との距離（２ｍ以上）が確保できるときや会話をほとんど行わないときなどは、マスクを外すことが推奨されています。場面に応じたマスクの着用や小まめな手洗い、密の回避などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。マスク着用の考え方など、詳しくは**市HP**をご覧ください。

市ホームページ

新型コロナウイルス感染症に関する相談

■発熱などの症状があるときは、迷わずかかりつけ医療機関へ連絡を。相談方法・受診先などは、**市HP**をご覧ください

◇受診・相談先に迷うときは、**受診・相談センター☎216・1517**へ

◇受付時間…８時30分～17時15分

※右記以外の時間の相談は、**米盛病院☎080・8742・3026**へ

■受診相談以外は、**コロナ相談かごしま☎833・3221FAX225・0672**へ

市ホームページ

新型コロナワクチン接種

4回目接種を進めています

新型コロナに感染したときの重症化を予防するため、３回目接種から５カ月を経過した人への４回目接種を進めています。対象は、①か②に当てはまる人です。

①60歳以上の人

３回目接種から５カ月経過前に届くよう、接種券を発送しています。

②18～59歳の基礎疾患を有するか、重症化リスクが高いと医師が認める人

接種を希望する人は、**事前に接種券発行申請が必要**です。**市HP**の電子申請か電話で**市新型コロナワクチンコールセンター☎833・9567**、郵送かファクスで申請書類（**市HP**からダウンロード可）を**申請書記載の提出先**へ。

市ホームページ　市ホームページ

予防接種済証は大切に保管を

国内では、接種時に発行される「予防接種済証」で、ワクチンを接種したことを証明できます。接種後は大切に保管してください。

市ホームページ

各種支援

商店街などのお得なプレミアム付商品券をご利用ください

商品券名・発行団体	販売場所
①桜島赤水通り会プレミアム付商品券・**桜島赤水通り会☎293-3558**	桜島物産館、湯之平展望所など
②サンシャイン向陽通り会プレミアム付商品券・**サンシャイン向陽通り会☎264-0291**	スマートフォン決済アプリ「Payどん」
③かもしんプレミアム付商品券・**鴨池商店街振興会☎258-3128**	
④賑わい創出プレミアム商品券・**一番街商店街振興組合☎259-0177**	一番街商店街事務局
⑤ゾウさんのはな通りプレミアム付商品券・**ゾウさんのはな通り会☎080-5800-3377**	特設会場（７月17日のみ）、一部通り会加盟店

◇販売額（利用可能額）…①～③1000円（1200円）、④⑤１万円（１万2000円）

◇1人当たり購入限度額…①10万円、②50万円、③20万円、④⑤各５万円

◇販売期間など詳しくは**市HP**か**産業支援課☎216-1322FAX216-1303**へ

市ホームページ

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

①令和４年度の住民税非課税世帯や、②今年１月以降に新型コロナの影響で家計急変のあった世帯に、１世帯当たり10万円を給付します（令和３年度の住民税非課税世帯や、昨年１月以降の家計急変により給付済みの世帯を除く）。①の世帯には確認書を送付します。②の世帯は９月30日までに申請が必要です。

問い合わせ　**同給付金専用コールセンター☎808・2680**

市ホームページ

子育て世帯生活支援特別給付金

低所得の子育て世帯の生活を支援するため、対象児童１人当たり５万円を給付します。

■ひとり親世帯分

①年金などの受給により今年４月分の児童扶養手当が支給されなかった人

②新型コロナの影響で収入が児童扶養手当受給者と同じ水準に下がった人

■ひとり親世帯以外分

③今年４月分の児童手当か特別児童扶養手当の受給者で、令和４年度の住民税均等割が非課税の人

④③以外で令和４年度の住民税均等割が非課税である人や、新型コロナの影響で収入が減り、住民税均等割が非課税の人と同じ水準に下がった人など

◇③は申請不要。①②④は来年２月28日までに申請が必要です。詳しくは**子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター☎805・4685**へ

市ホームページ（①②）　市ホームページ（③④）

家賃支援金

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている中小企業者などへ支給します。

◇申請期限…７月31日（消印有効）

問い合わせ　**市家賃支援金専用ダイヤル☎295・4381**

市ホームページ

雇用維持支援金

今年１～３月に休業し、国の雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金の受給が決定した市内の中小企業者に支給します。

◇申請期限…７月31日（消印有効）

問い合わせ　**雇用維持支援金専用ダイヤル☎803・8671FAX216・1303**

市ホームページ

市長からのメッセージ

マイナンバーカードでもっと暮らしを便利に

新型コロナの感染拡大は、３密回避などの対策が続く中、暮らしに様々な変化をもたらしました。その一つがデジタル化の広がりです。

例えば、現金が手元になくても支払えるキャッシュレス決済。本市でも昨年度、市税などの納付にも導入し、窓口に行かなくてもスマートフォンなどでいつでもお支払いいただけるようにしています。

このように行政のサービスや手続きを変えるデジタル化は、市民の皆さんの利便性を高める大きな力になると考えています。そこで本市では、出向かなくても手続きできる市役所づくりに向けて、デジタル技術の積極的な活用を進めています。

この取り組みの鍵となるのがマイナンバーカードです。インターネットなどでどこからでもご本人を証明できるので、様々な行政サービスの工夫・改善に生かせると期待されています。

マイナンバーカードの普及促進のため、国では、９月末までにカードを申請すると最大２万円のポイントが付くキャンペーンを実施中です。本市でも、臨時交付センターなどでの土日対応や出張申請受付も行っていますので、この機会にぜひ多くの方に申請していただきたいと思います。

鹿児島市長　下鶴 隆央